

令和2年11月30日開会

令和2年 月 日閉会

宮古市議会定例会令和2年11月臨時会議議案

(1)

議 案 目 次

議案番号	件 名
議案第1号	令和2年度宮古市一般会計補正予算（第12号）
議案第2号	令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
議案第3号	令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）
議案第4号	令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第5号	令和2年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算（第1号）
議案第6号	令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第4号）
議案第7号	令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算（第2号）
議案第8号	宮古市一般職の職員の給与に関する条例及び宮古市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
議案第9号	宮古市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
議案第10号	宮古市特別職の職員で常勤のものゝ給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第1号

令和2年度宮古市一般会計補正予算（第12号）

令和2年度宮古市一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ255,392千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,122,873千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月30日提出

宮古市長 山本正徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位・千円)		
会計	一般会計	補正前の額	補正額	計
款	項			
15	国庫支出金	10,414,623	△280	10,414,343
	2 国庫補助金	6,463,514	△280	6,463,234
16	県支出金	2,512,416	△718	2,511,698
	2 県補助金	1,149,300	△78	1,149,222
	3 委託金	213,707	△640	213,067
19	繰入金	6,001,505	△254,394	5,747,111
	1 基金繰入金	6,001,505	△254,394	5,747,111
補正されなかった款項にかかる額		27,449,721		27,449,721
** 歳入合計 **		46,378,265	△255,392	46,122,873

2 歳出		(単位・千円)		
会計	一般会計	補正前の額	補正額	計
款	項			
1	議会費	234,737	△1,553	233,184
	1 議会費	234,737	△1,553	233,184
2	総務費	12,384,736	△60,746	12,323,990
	1 総務管理費	10,264,247	△55,287	10,208,960
	2 徴税费	319,560	△3,771	315,789
	3 戸籍住民基本台帳費	277,716	11,733	289,449
	4 選挙費	22,644	479	23,123
	5 統計調査費	49,688	5,521	55,209
	6 監査委員費	28,935	△185	28,750
	7 震災復興費	1,421,946	△19,236	1,402,710
3	民生費	10,180,535	△65,289	10,115,246
	1 社会福祉費	5,196,662	△22,553	5,174,109
	2 児童福祉費	3,426,540	△38,752	3,387,788
	3 生活保護費	1,422,666	△3,984	1,418,682
4	衛生費	2,348,091	△33,271	2,314,820
	1 保健衛生費	1,225,793	△23,510	1,202,283
	2 清掃費	926,840	△9,761	917,079
6	農林水産業費	2,415,079	△6,530	2,408,549
	1 農業費	682,872	2,239	685,111
	2 林業費	340,152	1,685	341,837
	3 水産業費	1,392,055	△10,454	1,381,601
7	商工費	2,526,296	3,997	2,530,293
	1 商工費	2,526,296	3,997	2,530,293
8	土木費	4,862,449	△22,771	4,839,678
	1 土木管理費	120,823	△2,799	118,024
	2 道路橋りょう費	1,847,058	△684	1,846,374
	4 港湾費	241,088	△8,123	232,965
	5 都市計画費	2,065,590	△3,236	2,062,354
	6 住宅費	237,915	△7,929	229,986
9	消防費	1,848,989	△10,164	1,838,825
	1 消防費	1,848,989	△10,164	1,838,825
10	教育費	4,400,243	△46,653	4,353,590
	1 教育総務費	602,188	△12,947	589,241
	2 小学校費	1,235,839	△9,446	1,226,393
	3 中学校費	1,172,374	△1,343	1,171,031
	4 社会教育費	717,491	△15,347	702,144
	5 保健体育費	672,351	△7,570	664,781
11	災害復旧費	1,782,466	△12,412	1,770,054
	1 公共土木施設災害復旧費	1,745,557	△12,412	1,733,145
補正されなかった款項にかかる額		3,394,644		3,394,644
** 歳出合計 **		46,378,265	△255,392	46,122,873

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	一般会計 15 国庫支出金 2 国庫補助金	目	補正前の額	補正額	計
		1 総務費国庫補助金	5,548,177	△280	5,547,897
		** 計 **	6,463,514	△280	6,463,234

会計 款 項	一般会計 16 県支出金 2 県補助金	目	補正前の額	補正額	計
		2 民生費県補助金	340,069	△78	339,991
		** 計 **	1,149,300	△78	1,149,222

会計 款 項	一般会計 16 県支出金 3 委託金	目	補正前の額	補正額	計
		1 総務費委託金	114,374	△640	113,734
		** 計 **	213,707	△640	213,067

会計 款 項	一般会計 19 繰入金 1 基金繰入金	目	補正前の額	補正額	計
		1 財政調整基金繰入金	2,677,343	△251,893	2,425,450
		10 東日本大震災復興基金繰入金	581,294	△2,501	578,793
		** 計 **	6,001,505	△254,394	5,747,111

節		金額	説明
区	分		
1	個人番号カード交付事業	△280	個人番号カード交付事業補助金 △280

節		金額	説明
区	分		
19	子ども・子育て支援事業	△78	子ども・子育て支援事業 △78

節		金額	説明
区	分		
6	統計調査	△640	国勢調査費 △640

節		金額	説明
区	分		
1	財政調整基金繰入金	△251,893	財政調整基金繰入金 △251,893
1	東日本大震災復興基金繰入金	△2,501	東日本大震災復興基金繰入金 △2,501

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会計 款 項	一般会計 1 議会費 1 議会費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 議会費	234,737	△1,553	233,184				
		** 計 **	234,737	△1,553	233,184				

会計 款 項	一般会計 2 総務費 1 総務管理費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 一般管理費	1,685,493	△51,506	1,633,987				
		2 文書広報費	404,310	△3,314	400,996				
		3 財政管理費	144,716	△1,429	143,287				
		4 会計管理費	48,526	△3,864	44,662				
		5 財産管理費	1,546,995	△1,605	1,545,390				

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△1,553	2 給料	△909	職員給料 △909
	3 職員手当等	△779	職員期末手当 △411
			扶養手当 240
			通勤手当 43
期末手当 △317			
勤勉手当 △334			
4 共済費	135	共済組合事業主負担金 135	
△1,553			

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△51,506	1 報酬	△19,499	会計年度任用職員報酬 △19,499
	2 給料	△14,089	職員給料 △15,000
			会計年度任用職員給料 911
	3 職員手当等	△5,376	宿日直手当 317
			期末手当 △1,753
			勤勉手当 △2,700
			児童手当 △1,690
			通勤手当 100
退職手当負担金 350			
4 共済費	△12,821	共済組合事業主負担金 △1,423	
		社会保険料 △11,398	
8 旅費	50	費用弁償 50	
18 負担金補助及び交付金	229	市町村職員健康福利機構負担金 229	
△3,314	2 給料	△2,249	職員給料 △2,249
	3 職員手当等	△837	扶養手当 80
			住居手当 △243
			通勤手当 △75
			期末手当 △339
			勤勉手当 △260
4 共済費	△341	共済組合事業主負担金 △341	
8 旅費	113	費用弁償 113	
△1,429	2 給料	△934	職員給料 △934
	3 職員手当等	△940	扶養手当 △240
			通勤手当 △68
			期末手当 △370
			勤勉手当 △262
4 共済費	514	共済組合事業主負担金 514	
8 旅費	△69	費用弁償 △69	
△3,864	2 給料	△2,221	職員給料 △2,221
	3 職員手当等	△1,205	扶養手当 △282
			住居手当 324
			通勤手当 △227
			管理職手当 156
			期末手当 △674
勤勉手当 △502			
4 共済費	△508	共済組合事業主負担金 △508	
8 旅費	70	費用弁償 70	
△1,605	2 給料	△966	職員給料 △966
	3 職員手当等	△957	扶養手当 △45
			通勤手当 97
			期末手当 △554
			勤勉手当 △455
4 共済費	318	共済組合事業主負担金 318	

2 歳 出

会計 款 項	一般会計		目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
	2 総務費						特 定 財 源			
	1 総務管理費						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
			6 契約管理費	53,438	△2,997	50,441				
			7 企画費	479,422	19,039	498,461				
			8 地域振興費	209,549	△9,420	200,129				
			9 男女共同参画推進費	24,303	△3,546	20,757				
			10 総合事務所費	332,395	△4,626	327,769				
			11 出張所費	69,302	8,032	77,334				
			13 交通安全対策費	12,884	△51	12,833				
			** 計 **	10,264,247	△55,287	10,208,960				

会計 款 項	一般会計		目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
	2 総務費						特 定 財 源			
	2 徴税费						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
			1 税務総務費	138,974	2,179	141,153				

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△2,997	1 報酬	△1,292	会計年度任用職員報酬 △1,292
	2 給料	△549	職員給料 △549
	3 職員手当等	△1,574	通勤手当 △219
			期末手当 △1,148
4 共済費	418	共済組合事業主負担金 △207	
19,039	1 報酬	5	会計年度任用職員報酬 418
	2 給料	9,656	職員給料 5
	3 職員手当等	4,270	扶養手当 △18
			住居手当 763
			通勤手当 212
			期末手当 1,966
	4 共済費	5,039	共済組合事業主負担金 1,347
8 旅費	69	費用弁償 5,039	
△9,420	1 報酬	△6,902	会計年度任用職員報酬 69
	3 職員手当等	△993	期末手当 △6,902
	4 共済費	△1,300	社会保険料 △1,300
	8 旅費	△225	費用弁償 △225
△3,546	1 報酬	△30	会計年度任用職員報酬 △30
	2 給料	△1,438	職員給料 △1,438
	3 職員手当等	△1,373	扶養手当 △78
			期末手当 △733
			勤勉手当 △562
	4 共済費	△582	共済組合事業主負担金 △582
8 旅費	△123	費用弁償 △123	
△4,626	1 報酬	△338	会計年度任用職員報酬 △338
	2 給料	△1,959	職員給料 △1,501
			会計年度任用職員給料 △458
	3 職員手当等	△2,883	扶養手当 49
			住居手当 △296
			通勤手当 200
			期末手当 △1,367
4 共済費	456	共済組合事業主負担金 △1,469	
8 旅費	98	費用弁償 456	
8,032	1 報酬	1,313	会計年度任用職員報酬 98
	2 給料	2,729	職員給料 1,313
	3 職員手当等	2,411	扶養手当 156
			期末手当 1,337
	4 共済費	1,306	共済組合事業主負担金 918
8 旅費	273	費用弁償 1,306	
△51	3 職員手当等	△8	期末手当 △8
	8 旅費	△43	費用弁償 △43
△55,287			

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
2,179	1 報酬	△1,321	会計年度任用職員報酬 △1,321
	2 給料	687	職員給料 687
	3 職員手当等	△488	扶養手当 553
			住居手当 △314
			期末手当 △348

2 歳 出

会計 款 項	一般会計 2 総務費 2 徴税費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		2 賦課徴収費	180,586	△5,950	174,636				
		** 計 **	319,560	△3,771	315,789				

会計 款 項	一般会計 2 総務費 3 戸籍住民基本台帳費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 戸籍住民基本台帳費	277,716	11,733	289,449	△280			
		** 計 **	277,716	11,733	289,449	△280			

会計 款 項	一般会計 2 総務費 4 選挙費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 選挙管理委員会費	22,230	479	22,709				
		** 計 **	22,644	479	23,123				

会計 款 項	一般会計 2 総務費 5 統計調査費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 統計調査総務費	16,025	6,161	22,186				

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△5,950			勤勉手当 $\Delta 379$
	4 共済費	3,426	共済組合事業主負担金 3,426
	8 旅費	$\Delta 125$	費用弁償 $\Delta 125$
	1 報酬	$\Delta 430$	会計年度任用職員報酬 $\Delta 430$
	2 給料	$\Delta 1,191$	職員給料 $\Delta 1,191$
	3 職員手当等	$\Delta 4,363$	扶養手当 $\Delta 618$
			住居手当 429
			通勤手当 $\Delta 383$
			期末手当 $\Delta 2,448$
			勤勉手当 $\Delta 1,343$
	4 共済費	$\Delta 134$	共済組合事業主負担金 $\Delta 134$
	8 旅費	168	費用弁償 168
$\Delta 3,771$			

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
12,013	1 報酬	$\Delta 204$	会計年度任用職員報酬 $\Delta 204$
	2 給料	6,836	職員給料 6,836
	3 職員手当等	2,794	扶養手当 54
			住居手当 270
			通勤手当 122
			期末手当 1,453
		勤勉手当 895	
	4 共済費	2,420	共済組合事業主負担金 2,420
	8 旅費	$\Delta 113$	費用弁償 $\Delta 113$
12,013			

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
479	2 給料	$\Delta 177$	職員給料 $\Delta 177$
	3 職員手当等	402	扶養手当 240
			通勤手当 235
			期末手当 $\Delta 8$
		勤勉手当 $\Delta 65$	
	4 共済費	254	共済組合事業主負担金 254
479			

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
6,161	2 給料	3,385	職員給料 3,385
	3 職員手当等	1,652	扶養手当 300
			通勤手当 83

2 歳 出

会計 款 項	一般会計 2 総務費 5 統計調査費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		3 国勢調査費	32,994	△640	32,354		△640		
		** 計 **	49,688	5,521	55,209		△640		

会計 款 項	一般会計 2 総務費 6 監査委員費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 監査委員費	28,935	△185	28,750				
		** 計 **	28,935	△185	28,750				

会計 款 項	一般会計 2 総務費 7 震災復興費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 復興総務費	527,729	△19,236	508,493				△114
		** 計 **	1,421,946	△19,236	1,402,710				△114

会計 款 項	一般会計 3 民生費 1 社会福祉費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 社会福祉総務費	1,725,270	△6,528	1,718,742				△1,411

内 訳 一般 財源	節		説 明
	区 分	金 額	
			期末手当 773
			勤勉手当 496
	4 共済費	1,124	共済組合事業主負担金 1,124
	1 報酬	△291	会計年度任用職員報酬 △291
	3 職員手当等	△299	通勤手当 △23
			期末手当 △276
	8 旅費	△50	費用弁償 △50
6,161			

内 訳 一般 財源	節		説 明
	区 分	金 額	
△185	2 給料	△404	職員給料 △404
	3 職員手当等	△38	住居手当 282
			通勤手当 △26
			期末手当 △153
			勤勉手当 △141
	4 共済費	257	共済組合事業主負担金 257
△185			

内 訳 一般 財源	節		説 明
	区 分	金 額	
△19,122	2 給料	△11,310	職員給料 △11,310
	3 職員手当等	△5,916	扶養手当 △420
			住居手当 △172
			通勤手当 85
			期末手当 △3,134
			勤勉手当 △2,275
	4 共済費	△1,913	共済組合事業主負担金 △1,913
	8 旅費	△97	費用弁償 △97
△19,122			

内 訳 一般 財源	節		説 明
	区 分	金 額	
△5,117	1 報酬	△345	会計年度任用職員報酬 △345
	2 給料	△3,979	職員給料 △3,979
	3 職員手当等	△2,122	扶養手当 62
			住居手当 324
			特殊勤務手当 △83
			期末手当 △1,416
			勤勉手当 △1,009
	4 共済費	405	共済組合事業主負担金 405
	8 旅費	△487	費用弁償 △487

2 歳 出

会計 款 項	一般会計 3 民生費 1 社会福祉費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		3 国民年金費	31,051	△4,464	26,587				
		5 老人福祉費	1,422,754	△9,002	1,413,752				
		6 医療給付費	1,863,893	△2,559	1,861,334				
		** 計 **	5,196,662	△22,553	5,174,109				△1,411

会計 款 項	一般会計 3 民生費 2 児童福祉費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 児童福祉総務費	148,769	△542	148,227		△78		
		2 児童措置費	2,138,669	△70	2,138,599				
		3 児童福祉施設費	1,136,235	△38,089	1,098,146				
		4 少年補導施設費	2,867	△51	2,816				
		** 計 **	3,426,540	△38,752	3,387,788		△78		

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△4,464	2 給料	△2,640	職員給料 △2,640
	3 職員手当等	△1,748	住居手当 △324
			通勤手当 △121
			期末手当 △737
勤勉手当 △566			
4 共済費	△76	共済組合事業主負担金 △76	
△9,002	2 給料	△6,296	職員給料 △3,227 会計年度任用職員給料 △3,069
	3 職員手当等	△2,225	住居手当 △324
			通勤手当 74
			期末手当 △1,384
			勤勉手当 △591
4 共済費	△651	共済組合事業主負担金 △651	
27 繰出金	170	介護保険事業特別会計繰出金 170	
△2,559	1 報酬	5	5 会計年度任用職員報酬 5
	2 給料	1,197	職員給料 1,197
	3 職員手当等	275	通勤手当 196
			期末手当 63
			勤勉手当 16
	4 共済費	1,391	共済組合事業主負担金 1,391
	8 旅費	42	費用弁償 42
27 繰出金	△5,469	国民健康保険事業勘定特別会計繰出金 △5,469	
△21,142			

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△464	2 給料	△1,769	職員給料 △232 会計年度任用職員給料 △1,537
	3 職員手当等	△213	扶養手当 △353
			住居手当 660
			期末手当 △377
			勤勉手当 △143
4 共済費	1,761	共済組合事業主負担金 1,761	
8 旅費	△321	費用弁償 △321	
△70	1 報酬	5	5 会計年度任用職員報酬 5
	3 職員手当等	△6	期末手当 △6
	8 旅費	△69	費用弁償 △69
△38,089	1 報酬	△4,617	会計年度任用職員報酬 △4,617
	2 給料	△23,792	職員給料 △14,692
			会計年度任用職員給料 △9,100
	3 職員手当等	△8,630	扶養手当 100
			住居手当 485
			通勤手当 △705
			特殊勤務手当 △107
期末手当 △5,808			
勤勉手当 △2,595			
4 共済費	△662	共済組合事業主負担金 △662	
8 旅費	△388	費用弁償 △388	
△51	3 職員手当等	△8	期末手当 △8
	8 旅費	△43	費用弁償 △43
△38,674			

2 歳 出

会計 款 項	一般会計 3 民生費 3 生活保護費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 生活保護総務費	82,666	△3,984	78,682				
		** 計 **	1,422,666	△3,984	1,418,682				

会計 款 項	一般会計 4 衛生費 1 保健衛生費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 保健衛生総務費	684,943	△25,163	659,780				
		2 予防費	259,197	△70	259,127				
		3 環境衛生費	113,386	524	113,910				
		4 公害対策費	31,379	△113	31,266				
		5 診療所費	80,652	1,312	81,964				
		** 計 **	1,225,793	△23,510	1,202,283				

会計 款 項	一般会計 4 衛生費 2 清掃費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 清掃総務費	926,840	△9,761	917,079				

内 訳 一般 財 源	節		説 明	
	区 分	金 額		
△3,984	1 報酬	5	会計年度任用職員報酬 5	
	2 給料	△1,535	職員給料 △1,535	
	3 職員手当等	△3,312	扶養手当	△368
			住居手当	△999
			通勤手当	47
			期末手当	△1,047
4 共済費	996	共済組合事業主負担金 △945		
8 旅費	△138	費用弁償 996		
△3,984			費用弁償 △138	

内 訳 一般 財 源	節		説 明	
	区 分	金 額		
△25,163	1 報酬	1,021	会計年度任用職員報酬 1,021	
	2 給料	△12,282	職員給料 △10,066	
			会計年度任用職員給料 △2,216	
	3 職員手当等	△7,596	扶養手当	△990
			住居手当	△110
			通勤手当	△68
			特殊勤務手当	△24
			期末手当	△3,810
勤勉手当			△2,594	
4 共済費	894	共済組合事業主負担金 894		
8 旅費	95	費用弁償 95		
27 繰出金	△7,295	国民健康保険診療施設勘定特別会計繰出金 △7,295		
△70	1 報酬	5	会計年度任用職員報酬 5	
	3 職員手当等	△6	期末手当 △6	
	8 旅費	△69	費用弁償 △69	
524	2 給料	△93	職員給料 △93	
			職員給料 △93	
	3 職員手当等	176	扶養手当	402
			住居手当	△282
			通勤手当	321
4 共済費	441	共済組合事業主負担金 △27		
△113			勤勉手当 △238	
1,312	3 職員手当等	△16	期末手当 441	
	8 旅費	△97	費用弁償 △16	
1,312	1 報酬	1,672	会計年度任用職員報酬 1,672	
	3 職員手当等	△422	期末手当 △422	
	8 旅費	62	費用弁償 △422	
△23,510			62	

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△9,761	2 給料	△5,240	職員給料 △5,240
	3 職員手当等	△2,843	扶養手当
住居手当			△156
通勤手当			372

2 歳 出

会計 款 項	一般会計 4 衛生費 2 清掃費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		** 計 **	926,840	△9,761	917,079				

会計 款 項	一般会計 6 農林水産業費 1 農業費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 農業委員会費	32,294	13	32,307				
		2 農業総務費	106,314	△3,383	102,931				
		3 農業振興費	266,079	△81	265,998				
		6 国土調査費	226,437	5,690	232,127				
		** 計 **	682,872	2,239	685,111				

会計 款 項	一般会計 6 農林水産業費 2 林業費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 林業総務費	184,022	1,960	185,982				
		2 林業振興費	118,098	△275	117,823				
		** 計 **	340,152	1,685	341,837				

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
			期末手当 $\Delta 1,643$ 勤勉手当 $\Delta 1,296$
	4 共済費	$\Delta 1,678$	共済組合事業主負担金 $\Delta 1,678$
$\Delta 9,761$			

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
13	1 報酬	5	会計年度任用職員報酬 5
	3 職員手当等	$\Delta 61$	期末手当 $\Delta 27$ 勤勉手当 $\Delta 34$
	8 旅費	69	費用弁償 69
$\Delta 3,383$	1 報酬	5	会計年度任用職員報酬 5
	2 給料	$\Delta 1,588$	職員給料 $\Delta 1,588$
	3 職員手当等	$\Delta 1,320$	扶養手当 $\Delta 578$ 通勤手当 $\Delta 317$ 期末手当 $\Delta 263$ 勤勉手当 $\Delta 162$
	4 共済費	$\Delta 411$	共済組合事業主負担金 $\Delta 411$
	8 旅費	$\Delta 69$	費用弁償 $\Delta 69$
$\Delta 81$	1 報酬	5	会計年度任用職員報酬 5
	3 職員手当等	$\Delta 15$	期末手当 $\Delta 15$
	8 旅費	$\Delta 71$	費用弁償 $\Delta 71$
5,690	1 報酬	4,382	会計年度任用職員報酬 4,382
	2 給料	790	職員給料 790
	3 職員手当等	$\Delta 92$	扶養手当 $\Delta 162$ 通勤手当 $\Delta 351$ 期末手当 661 勤勉手当 $\Delta 240$
	4 共済費	208	共済組合事業主負担金 208
	8 旅費	402	費用弁償 402
2,239			

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
1,960	1 報酬	$\Delta 18$	会計年度任用職員報酬 $\Delta 18$
	2 給料	873	職員給料 873
	3 職員手当等	695	扶養手当 30 住居手当 324 通勤手当 74 期末手当 164 勤勉手当 103
	4 共済費	474	共済組合事業主負担金 474
	8 旅費	$\Delta 64$	費用弁償 $\Delta 64$
$\Delta 275$	2 給料	$\Delta 178$	会計年度任用職員給料 $\Delta 178$
	3 職員手当等	$\Delta 111$	通勤手当 $\Delta 39$ 期末手当 $\Delta 72$
	8 旅費	14	費用弁償 14
1,685			

2 歳 出

会計 款 項	一般会計			補正額の財源			
	6 農林水産業費			特 定 財 源			
	3 水産業費			国庫支出金	県支出金	地方債	その他
目	補正前の額	補正額	計				
1 水産業総務費	117,745	△13,975	103,770				
2 水産業振興費	215,348	82	215,430				
4 漁港建設費	986,048	3,750	989,798				
5 水産科学館費	50,051	△311	49,740				
** 計 **	1,392,055	△10,454	1,381,601				

会計 款 項	一般会計			補正額の財源			
	7 商工費			特 定 財 源			
	1 商工費			国庫支出金	県支出金	地方債	その他
目	補正前の額	補正額	計				
1 商工総務費	91,269	10,178	101,447				
2 商工振興費	1,541,293	△234	1,541,059				
3 観光費	893,734	△5,947	887,787				
** 計 **	2,526,296	3,997	2,530,293				

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△13,975	2 給料	△7,418	職員給料 △7,418
	3 職員手当等	△4,568	扶養手当 △522
			住居手当 324
			通勤手当 △664
		期末手当 △2,158	
		勤勉手当 △1,548	
	4 共済費	△1,989	共済組合事業主負担金 △1,989
82	1 報酬	5	会計年度任用職員報酬 5
	3 職員手当等	△6	期末手当 △6
	8 旅費	83	費用弁償 83
3,750	1 報酬	5	会計年度任用職員報酬 5
	2 給料	1,360	職員給料 1,360
	3 職員手当等	809	扶養手当 378
			通勤手当 257
			期末手当 215
			勤勉手当 △41
4 共済費	1,645	共済組合事業主負担金 1,645	
8 旅費	△69	費用弁償 △69	
△311	1 報酬	△3,063	会計年度任用職員報酬 △3,063
	2 給料	2,931	会計年度任用職員給料 2,931
	3 職員手当等	△28	期末手当 △90
			勤勉手当 △49
			通勤手当 111
	4 共済費	31	共済組合事業主負担金 31
8 旅費	△182	費用弁償 △182	
△10,454			

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
10,178	1 報酬	5	会計年度任用職員報酬 5
	2 給料	4,802	職員給料 4,802
	3 職員手当等	1,579	住居手当 375
			通勤手当 △192
			期末手当 846
			勤勉手当 550
4 共済費	3,749	共済組合事業主負担金 3,749	
8 旅費	43	費用弁償 43	
△234	1 報酬	5	会計年度任用職員報酬 5
	3 職員手当等	△49	期末手当 △49
	8 旅費	△190	費用弁償 △190
△5,947	1 報酬	△176	会計年度任用職員報酬 △176
	2 給料	△2,306	職員給料 △2,330 会計年度任用職員給料 24
	3 職員手当等	△2,209	扶養手当 △360
			住居手当 234
			通勤手当 △355
			期末手当 △1,021
		勤勉手当 △707	
4 共済費	△1,173	共済組合事業主負担金 △1,173	
8 旅費	△83	費用弁償 △83	
3,997			

2 歳 出

会計 款 項	一般会計 8 土木費 1 土木管理費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 土木総務費	120,823	△2,799	118,024				
		** 計 **	120,823	△2,799	118,024				

会計 款 項	一般会計 8 土木費 2 道路橋りょう費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 道路橋りょう総務費	34,991	856	35,847				
		2 道路維持費	573,822	△8,032	565,790				
		3 道路新設改良費	1,238,245	6,492	1,244,737				
		** 計 **	1,847,058	△684	1,846,374				

会計 款 項	一般会計 8 土木費 4 港湾費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 港湾費	241,088	△8,123	232,965				
		** 計 **	241,088	△8,123	232,965				

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△2,799	2 給料	△1,675	職員給料 △1,675
	3 職員手当等	△1,407	扶養手当 △236
			住居手当 △210
			通勤手当 151
期末手当 △279			
勤勉手当 △473			
4 共済費	283	单身赴任手当 △360	
		共済組合事業主負担金 283	
△2,799			

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
856	2 給料	△310	職員給料 △310
	3 職員手当等	341	扶養手当 120
			住居手当 81
			通勤手当 59
期末手当 79			
勤勉手当 2			
4 共済費	825	共済組合事業主負担金 825	
△8,032	2 給料	△5,133	職員給料 △3,972 会計年度任用職員給料 △1,161
	3 職員手当等	△1,989	扶養手当 198
			住居手当 350
			通勤手当 △387
期末手当 △1,265			
勤勉手当 △885			
4 共済費	△910	共済組合事業主負担金 △910	
6,492	2 給料	3,196	職員給料 3,196
	3 職員手当等	1,606	扶養手当 258
			住居手当 324
			通勤手当 △67
			期末手当 672
勤勉手当 419			
4 共済費	1,765	共済組合事業主負担金 1,765	
8 旅費	△75	費用弁償 △75	
△684			

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△8,123	1 報酬	5	5 会計年度任用職員報酬 5
	2 給料	△4,298	職員給料 △4,298
	3 職員手当等	△2,601	扶養手当 △438
			住居手当 △348
			通勤手当 38
期末手当 △1,099			
4 共済費	△1,229	勤勉手当 △754	
		共済組合事業主負担金 △1,229	
△8,123			

2 歳 出

会計 款 項	一般会計 8 土木費 5 都市計画費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 都市計画総務費	183,351	△3,236	180,115				
		** 計 **	2,065,590	△3,236	2,062,354				

会計 款 項	一般会計 8 土木費 6 住宅費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 建築総務費	68,866	△7,278	61,588				
		2 住宅管理費	169,048	△651	168,397				
		** 計 **	237,915	△7,929	229,986				

会計 款 項	一般会計 9 消防費 1 消防費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		4 防災費	301,616	△10,164	291,452				
		** 計 **	1,848,989	△10,164	1,838,825				

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△3,236	2 給料	△1,533	職員給料 △1,533
	3 職員手当等	△1,713	扶養手当 △251
			住居手当 △324
			通勤手当 △150
			期末手当 △567
勤勉手当 △421			
4 共済費	38	共済組合事業主負担金 38	
8 旅費	△28	費用弁償 △28	
△3,236			

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△7,278	1 報酬	5	会計年度任用職員報酬 5
	2 給料	△3,913	職員給料 △3,913
	3 職員手当等	△2,216	住居手当 △324
			期末手当 △1,063
			勤勉手当 △829
	4 共済費	△1,085	共済組合事業主負担金 △1,085
8 旅費	△69	費用弁償 △69	
△651	1 報酬	5	会計年度任用職員報酬 5
	2 給料	△1,470	職員給料 △1,470
	3 職員手当等	690	扶養手当 △40
			住居手当 324
			通勤手当 566
			期末手当 △80
4 共済費	193	共済組合事業主負担金 193	
8 旅費	△69	費用弁償 △69	
△7,929			

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△10,164	1 報酬	169	会計年度任用職員報酬 169
	2 給料	△5,143	職員給料 △5,143
	3 職員手当等	△3,833	扶養手当 △696
			住居手当 △94
			通勤手当 △191
			期末手当 △1,673
4 共済費	△1,426	共済組合事業主負担金 △1,426	
8 旅費	69	費用弁償 69	
△10,164			

2 歳 出

会計 款 項	一般会計 10 教育費 1 教育総務費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		2 事務局費	431,259	△9,534	421,725				
		3 教育研究所費	167,984	△3,413	164,571				
		** 計 **	602,188	△12,947	589,241				

会計 款 項	一般会計 10 教育費 2 小学校費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 学校管理費	659,499	△9,446	650,053				
		** 計 **	1,235,839	△9,446	1,226,393				

会計 款 項	一般会計 10 教育費 3 中学校費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 学校管理費	801,035	△1,343	799,692				
		** 計 **	1,172,374	△1,343	1,171,031				

会計 款 項	一般会計 10 教育費 4 社会教育費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 社会教育総務費	97,389	△556	96,833				191

内 訳 一般 財 源	節		説 明	
	区 分	金 額		
△9,534	1 報酬	△49	会計年度任用職員報酬 △49	
	2 給料	△4,835	職員給料 △4,285 会計年度任用職員給料 △550	
	3 職員手当等	△4,656	扶養手当	△1,160
			通勤手当	△371
			期末手当	△1,914
			勤勉手当	△1,211
4 共済費	34	共済組合事業主負担金 34		
8 旅費	△28	費用弁償 △28		
△3,413	1 報酬	△2,465	会計年度任用職員報酬 △2,465	
	3 職員手当等	△587	期末手当 △587	
	8 旅費	△361	費用弁償 △361	
△12,947				

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△9,446	2 給料	△5,885	職員給料 △4,227
			会計年度任用職員給料 △1,658
	3 職員手当等	△2,131	扶養手当 △156
			通勤手当 417
			期末手当 △1,484
勤勉手当 △908			
4 共済費	△1,468	共済組合事業主負担金 △1,468	
8 旅費	38	費用弁償 38	
△9,446			

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△1,343	2 給料	△787	会計年度任用職員給料 △787
	3 職員手当等	△594	期末手当 △296
			勤勉手当 △186
			通勤手当 △112
4 共済費	38	共済組合事業主負担金 38	
△1,343			

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△747	1 報酬	△944	会計年度任用職員報酬 △944
	2 給料	447	職員給料 447
	3 職員手当等	△244	住居手当 △324
			通勤手当 261
		期末手当 △30	

2 歳 出

会計 款 項	一般会計 10 教育費 4 社会教育費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		2 公民館費	149,602	△4,667	144,935				
		3 図書館費	127,572	△6,210	121,362				
		5 文化振興費	239,810	△3,914	235,896				
		** 計 **	717,491	△15,347	702,144				191

会計 款 項	一般会計 10 教育費 5 保健体育費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 保健体育総務費	82,815	△5,451	77,364				55
		2 体育施設費	292,108	162	292,270				
		3 給食センター運営費	297,428	△2,281	295,147				△1,222
		** 計 **	672,351	△7,570	664,781				△1,167

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
			勤勉手当 $\Delta 151$
	4 共済費	57	共済組合事業主負担金 57
	8 旅費	128	費用弁償 128
$\Delta 4,667$	1 報酬	$\Delta 822$	会計年度任用職員報酬 $\Delta 822$
	2 給料	$\Delta 1,467$	職員給料 $\Delta 1,467$
	3 職員手当等	$\Delta 1,345$	通勤手当 149 期末手当 $\Delta 901$ 勤勉手当 $\Delta 593$
	4 共済費	$\Delta 574$	共済組合事業主負担金 $\Delta 574$
	8 旅費	$\Delta 459$	費用弁償 $\Delta 459$
$\Delta 6,210$	1 報酬	$\Delta 3,981$	会計年度任用職員報酬 $\Delta 3,981$
	2 給料	$\Delta 818$	会計年度任用職員給料 $\Delta 818$
	3 職員手当等	$\Delta 825$	期末手当 $\Delta 700$ 勤勉手当 $\Delta 44$ 通勤手当 $\Delta 81$
	4 共済費	5	共済組合事業主負担金 5
	8 旅費	$\Delta 591$	費用弁償 $\Delta 591$
$\Delta 3,914$	1 報酬	1,411	会計年度任用職員報酬 1,411
	2 給料	$\Delta 2,661$	職員給料 $\Delta 2,661$
	3 職員手当等	$\Delta 2,183$	扶養手当 42 住居手当 181 通勤手当 $\Delta 94$ 期末手当 $\Delta 1,072$ 勤勉手当 $\Delta 1,240$
	4 共済費	$\Delta 506$	共済組合事業主負担金 $\Delta 506$
	8 旅費	25	費用弁償 25
$\Delta 15,538$			

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
$\Delta 5,506$	1 報酬	5	会計年度任用職員報酬 5
	2 給料	$\Delta 4,214$	職員給料 $\Delta 4,214$
	3 職員手当等	$\Delta 1,025$	扶養手当 240 期末手当 $\Delta 725$ 勤勉手当 $\Delta 540$
	4 共済費	$\Delta 273$	共済組合事業主負担金 $\Delta 273$
	8 旅費	56	費用弁償 56
162	1 報酬	5	会計年度任用職員報酬 5
	2 給料	175	会計年度任用職員給料 175
	3 職員手当等	21	通勤手当 56 期末手当 $\Delta 35$
	8 旅費	$\Delta 39$	費用弁償 $\Delta 39$
$\Delta 1,059$	1 報酬	$\Delta 2,016$	会計年度任用職員報酬 $\Delta 2,016$
	3 職員手当等	$\Delta 244$	通勤手当 215 期末手当 $\Delta 424$ 勤勉手当 $\Delta 35$
	4 共済費	143	共済組合事業主負担金 143
	8 旅費	$\Delta 164$	費用弁償 $\Delta 164$
$\Delta 6,403$			

2 歳 出

会計 款 項	一般会計 11 災害復旧費 1 公共土木施設災害復旧費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
					特 定 財 源			
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	1 公共土木施設災害復旧費	1,745,556	△12,412	1,733,144				
	** 計 **	1,745,557	△12,412	1,733,145				

(単位・千円)

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△12,412	2 給料	△6,435	職員給料 △6,435
	3 職員手当等	△4,088	扶養手当 △900
			住居手当 △324
			通勤手当 42
期末手当 △1,737			
	勤勉手当 △1,169		
4 共済費	△1,889	共済組合事業主負担金 △1,889	
△12,412			

付 表

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年度支給率 (月分)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	其 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)				
補 正 後	長 等	4		30,966	10,599 (3.35)			6,994	48,559	8,314	56,873	
	職 員	22	85,680		27,507 (3.35)				113,187	29,906	143,093	
	その他特別職	40	20,712						20,712		20,712	
	計	66	106,392	30,966	38,106			6,994	182,458	38,220	220,678	
補 正 前	長 等	4		30,966	10,758 (3.40)			6,994	48,718	8,314	57,032	
	職 員	22	85,680		27,918 (3.40)				113,598	29,906	143,504	
	その他特別職	40	20,712						20,712		20,712	
	計	66	106,392	30,966	38,676			6,994	183,028	38,220	221,248	
比 較	長 等				△ 159				△ 159		△ 159	
	職 員				△ 411				△ 411		△ 411	
	その他特別職											
	計				△ 570				△ 570		△ 570	

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補 正 後	() 521		1,888,467	1,643,620	3,532,087	659,398	4,191,485	
補 正 前	() 525		1,990,001	1,712,539	3,702,540	649,256	4,351,796	
比 較	() △ 4		△ 101,534	△ 68,919	△ 170,453	10,142	△ 160,311	

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補 正 後	60,189	27,578	39,290	6,648	213,605	6,140	2,438	24,560
	補 正 前	65,718	26,692	40,246	6,862	213,605	6,140	2,121	24,404
	比 較	△ 5,529	886	△ 956	△ 214			317	156
職員手当の内訳	区 分	管理職員特別 勤務手当(千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)	単身赴任手当 (千円)	災害派遣手当 (千円)		
	補 正 後	600	433,258	299,716	511,269	360	17,969		
	補 正 前	600	466,813	329,380	511,269	720	17,969		
	比 較		△ 33,555	△ 29,664		△ 360			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考	
給 料	△ 101,534	その他の増減分		△ 101,534	採用退職、異動等による減 △ 101,534	
職員手当等	△ 68,919	制度改正に伴う増減分		△ 8,317	期末手当支給率改定による減 △ 8,317	12月の支給月数を1.3月から 1.25月に改定(0.05月減)
		その他の増減分		△ 60,602	採用退職、異動等による減 △ 60,602	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職	労 務 職
令和2年11月1日現在	平均給料月額 (円)	306,928	302,460
	平均給与月額 (円)	367,151	332,915
	平均年齢 (歳)	43.10	52.1

イ 級別職員数

区 分	行政職			労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年11月1日現在	1	() 58	() 12.7	1	() 5	() 7.9
	2	() 35	() 7.6	2	() 1	() 1.6
	3	() 131	() 28.6	3	() 10	() 15.9
	4	() 139	() 30.3	4	() 33	() 52.4
	5	() 52	() 11.4	5	() 14	() 22.2
	6	() 31	() 6.8			
	7	() 12	() 2.6			
	計	() 458	() 100.0	計	() 63	() 100.0

(級別の標準的な業務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	主事等	主事等	主任等	係長等 主査等	副主幹等	課長等 主幹	部長等

ウ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	() 2.250	() 2.200	() 4.450	有
補正前	() 2.250	() 2.250	() 4.500	有
国の制度	() 2.250	() 2.200	() 4.450	有

エ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)

オ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		行政職	労務職
給料総額に対する比率(%)	0.39	0.42	0.19
支給対象職員の比率(%) (令和2年11月1日現在)	29.18	26.60	33.33
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多い手当 社会福祉業務手当 支給対象職員の比率の高い手当 社会福祉施設勤務手当・税務手当・保健業務手当		

カ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	支給限度額 27,000円
通勤手当	交通機関利用者	異なる 支給限度額 75,000円
	交通用具利用者	異なる 2km以上の者 2,100円~49,300円

3 会計年度任用職員

(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(341) 77	522,175	196,581	139,620	858,376	128,503	986,879	
補 正 前	(330) 77	560,925	214,072	148,036	923,033	141,201	1,064,234	
比 較	(11)	△ 38,750	△ 17,491	△ 8,416	△ 64,657	△ 12,698	△ 77,355	

職員 手当 の内 訳	区 分	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)
	補 正 後	7,353	1,595	16,020	2,310	96,274	16,068
	補 正 前	7,100	1,595	16,020	2,310	105,293	15,718
	比 較	253				△ 9,019	350

備考 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
報 酬	△ 38,750	その他の増減分	△ 38,750	実績見込みによる減 △ 38,750	
給 料	△ 17,491	その他の増減分	△ 17,491	実績見込みによる減 △ 17,491	
職員手当等	△ 8,416	制度改正に伴う増減分	△ 2,857	期末手当支給率改定による減 △ 2,857	12月の支給月数を1.3月から 1.25月に改定(0.05月減)
		その他の増減分	△ 5,559	実績見込みによる減 △ 5,559	

議案第2号

令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,263千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,690,049千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月30日提出

宮古市長 山本正徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

会 計		国民健康保険事業勘定特別会計		(単位・千円)	
款	項	補正前の額	補 正 額	計	
3 県支出金		4,976,132	1,206	4,977,338	
	1 県補助金	4,976,132	1,206	4,977,338	
5 繰入金		629,976	△5,469	624,507	
	1 他会計繰入金	629,975	△5,469	624,506	
補正されなかった款項にかかる額		1,088,204		1,088,204	
** 歳入合計 **		6,694,312	△4,263	6,690,049	

2 歳出

会 計		国民健康保険事業勘定特別会計		(単位・千円)	
款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 総務費		168,679	△5,469	163,210	
	1 総務管理費	120,640	△5,511	115,129	
	2 徴税费	47,530	42	47,572	
5 保健事業費		100,783	1,206	101,989	
	1 特定健康診査等事業費	81,177	1,204	82,381	
	2 保健事業費	19,606	2	19,608	
補正されなかった款項にかかる額		6,424,850		6,424,850	
** 歳出合計 **		6,694,312	△4,263	6,690,049	

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	国民健康保険事業勘定特別会計 3 県支出金 1 県補助金			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 保険給付費等交付金	4,949,472	1,206	4,950,678
	** 計 **	4,976,132	1,206	4,977,338

会計 款 項	国民健康保険事業勘定特別会計 5 繰入金 1 他会計繰入金			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 一般会計繰入金	629,975	△5,469	624,506
	** 計 **	629,975	△5,469	624,506

(単位・千円)

節		説明
区分	金額	
2 特別交付金	1,206	特別交付金 1,206

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	△5,469	一般会計繰入金 △5,469

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会計 款 項	国民健康保険事業勘定特別会計 1 総務費 1 総務管理費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 一般管理費	112,163	△5,511	106,652				△5,511
		** 計 **	120,640	△5,511	115,129				△5,511

会計 款 項	国民健康保険事業勘定特別会計 1 総務費 2 徴税費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 賦課徴収費	47,530	42	47,572				42
		** 計 **	47,530	42	47,572				42

会計 款 項	国民健康保険事業勘定特別会計 5 保健事業費 1 特定健康診査等事業費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 特定健康診査等事業費	81,177	1,204	82,381		1,204		
		** 計 **	81,177	1,204	82,381		1,204		

会計 款 項	国民健康保険事業勘定特別会計 5 保健事業費 2 保健事業費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 保健衛生普及費	19,606	2	19,608		2		

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	1 報酬	50	会計年度任用職員報酬 50
	2 給料	△2,074	職員給料 △2,074
	3 職員手当等	△3,428	扶養手当 △405 住居手当 △753 通勤手当 △58 期末手当 △779 勤勉手当 △639 退職手当負担金 △419 児童手当 △375
	4 共済費	△16	共済組合事業主負担金 △36 社会保険料 20
	8 旅費	△43	費用弁償 △43

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	1 報酬	△151	会計年度任用職員報酬 △151
	2 給料	1	職員給料 1
	3 職員手当等	△536	扶養手当 △78 通勤手当 △26 期末手当 △244 勤勉手当 △188
	4 共済費	652	共済組合事業主負担金 652
	8 旅費	69	費用弁償 69
	18 負担金補助及び交付金	7	市町村職員健康福利機構負担金 7

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	1 報酬	△449	会計年度任用職員報酬 △449
	2 給料	1,370	会計年度任用職員給料 1,370
	3 職員手当等	330	通勤手当 △20 期末手当 112 退職手当負担金 238
	4 共済費	49	社会保険料 49
	8 旅費	△96	費用弁償 △96

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	3 職員手当等	2	通勤手当 △28 期末手当 △9

2 歳 出

会計 款 項	国民健康保険事業勘定特別会計 5 保健事業費 2 保健事業費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		** 計 **	19,606	2	19,608		2		

内 訳 一般 財源	節		説 明
	区 分	金 額	
			退職手当負担金 39

付 表

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(11)		34,040	25,328	59,368	11,971	71,339	
補 正 前	(12)		36,113	28,899	65,012	11,355	76,367	
比 較	(Δ 1)		Δ 2,073	Δ 3,571	Δ 5,644	616	Δ 5,028	

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	補 正 後	687	729	443	155	3,800	300	7,283	5,057
	補 正 前	1,170	1,482	527	155	3,800	300	8,288	5,884
	比 較	Δ 483	Δ 753	Δ 84				Δ 1,005	Δ 827
	区 分	退職手当負担金 (千円)							
補 正 後	6,874								
補 正 前	7,293								
比 較	Δ 419								

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料	Δ 2,073	その他の増減分	Δ 2,073	職員の異動等による減 Δ 2,073	
職員手当等	Δ 3,571	制度改正に伴う増減分	Δ 151	期末手当支給率改定による減 Δ 151	12月の支給月数を1.3月から 1.25月に改定(0.05月減)
		その他の増減分	Δ 3,420	職員の異動等による減 Δ 3,420	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行政職	
令和2年11月1日現在	平均給料月額 (円)	256,464
	平均給与月額 (円)	315,230
	平均年齢 (歳)	38.2

イ 級別職員数

区 分	行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年11月1日現在	1	(4)	36.4
	2	()	()
	3	(5)	45.4
	4	(2)	18.2
	5	()	()
	6	()	()
	7	()	()
	計	(11)	100.0

(級別の標準的な業務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	主事等	主事等	主任等	係長等 主査等	副主幹等	課長等 主幹	部長等

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	() 2.250	() 2.200	() 4.450	有
補正前	() 2.250	() 2.250	() 4.500	有
国の制度	() 2.250	() 2.200	() 4.450	有

エ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)

オ 特殊勤務手当

区 分	全職種(行政職)
給料総額に対する比率(%)	0.34
支給対象職員の比率(%) (令和2年11月1日現在)	36.36
代表的な特殊勤務手当の名称	税務手当

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	支給限度額 27,000円
通勤手当	交通機関利用者	異なる 支給限度額 75,000円
	交通用具利用者	異なる 2km以上の者 2,100円~49,300円

2 会計年度任用職員

(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(4) 4	8,328	9,183	4,318	21,829	3,085	24,914	
補 正 前	(4) 4	8,878	7,813	4,004	20,695	3,016	23,711	
比 較	()	△ 550	1,370	314	1,134	69	1,203	

職員 手当の 内訳	区 分	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)
	補 正 後	227	44	560	90	2,330	1,067
	補 正 前	275	44	560	90	2,245	790
	比 較	△ 48				85	277

備考 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
報 酬	△ 550	その他の増減分	△ 550	実績見込みによる減 △ 550	
給 料	1,370	その他の増減分	1,370	実績見込みによる増 1,370	
職員手当等	314	制度改正に伴う増減分	△ 73	期末手当支給率改定による減 △ 73	12月の支給月数を1.3月から 1.25月に改定(0.05月減)
		その他の増減分	387	実績見込みによる増 387	

議案第3号

令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）

令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,295千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ466,949千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月30日提出

宮古市長 山本正徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

会計		国民健康保険診療施設勘定特別会計		(単位・千円)		
款		項		補正前の額	補正額	計
4 繰入金				238,065	△7,295	230,770
		1 他会計繰入金		238,065	△7,295	230,770
補正されなかった款項にかかる額				236,179		236,179
** 歳入合計 **				474,244	△7,295	466,949

2 歳出

会計		国民健康保険診療施設勘定特別会計		(単位・千円)		
款		項		補正前の額	補正額	計
1 総務費				342,004	△7,295	334,709
		1 総務管理費		340,259	△7,295	332,964
補正されなかった款項にかかる額				132,240		132,240
** 歳出合計 **				474,244	△7,295	466,949

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	国民健康保険診療施設勘定特別会計 4 繰入金 1 他会計繰入金	目	補正前の額	補正額	計
		1 一般会計繰入金	183,793	△7,295	176,498
		** 計 **	238,065	△7,295	230,770

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会計 款 項	国民健康保険診療施設勘定特別会計 1 総務費 1 総務管理費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 総務管理費	340,097	△7,295	332,802				△7,913
		** 計 **	340,259	△7,295	332,964				△7,913

(単位・千円)

節		金額	説明
区	分		
1	一般会計繰入金	△7,295	一般会計繰入金 △7,295

(単位・千円)

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
618	1 報酬	473	会計年度任用職員報酬 473
	2 給料	△4,639	職員給料 △5,329 会計年度任用職員給料 690
	3 職員手当等	△2,282	扶養手当 522 通勤手当 680 期末手当 △1,550 勤勉手当 △1,530 退職手当負担金 △774 児童手当 370
	4 共済費	△803	共済組合事業主負担金 △516 社会保険料 △287
	8 旅費	98	費用弁償 98
	18 負担金補助及び交付金	△142	市町村職員健康福利機構負担金 △142
	618		

付 表

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(24)		106,177	111,299	217,476	36,636	254,112	
補 正 前	(25)		111,506	114,553	226,059	37,152	263,211	
比 較	(Δ 1)		Δ 5,329	Δ 3,254	Δ 8,583	Δ 516	Δ 9,099	

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補 正 後	2,448	648	4,497	18,272	2,100		3,666
	補 正 前	1,926	648	4,093	18,272	2,100		3,666
	比 較	522		404				
職員手当の内訳	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)	地域手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	
	補 正 後	25,539	17,963	20,822	3,415	11,929		
	補 正 前	27,158	19,493	21,853	3,415	11,929		
	比 較	Δ 1,619	Δ 1,530	Δ 1,031				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料	Δ 5,329	その他の増減分	Δ 5,329	職員の異動等による減 Δ 5,329	
職員手当等	Δ 3,254	制度改正に伴う増減分	Δ 493	期末手当支給率改定による減 Δ 493	12月の支給月数を1.3月から 1.25月に改定(0.05月減)
		その他の増減分	Δ 2,761	職員の異動等による減 Δ 2,761	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)
令和2年11月1日現在	平均給料月額 (円)	348,600	512,800	354,575	330,837
	平均給与月額 (円)	392,267	1,304,481	402,423	353,189
	平均年齢 (歳)	57.5	57.11	51.5	44.6

イ 級別職員数

区 分	行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年11月1日現在	1	()	()
	2	()	()
	3	()	()
	4	()	()
	5	2	66.7
	6	()	()
	7	1	33.3
	計	()	()
		3	100.0

区 分	医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)	
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
令和2年11月1日現在	1	()	()	1	()	()	()	()
	2	()	()	2	()	()	()	()
	3	1	25.0	3	()	()	1	7.7
	4	2	50.0	4	()	()	3	23.1
	5	()	()	5	()	()	()	()
	6	1	25.0	6	2	50.0	3	23.1
	7	()	()	7	()	()	()	()
計	()	()	計	()	()	()	()	
		4	100.0		4	100.0	13	100.0

(級別の標準的な業務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職	主 事	主 事	主 任	事 務 長 主 査	事 務 長 副 主 幹	統括事務長
医療職(1)	医 師 歯科医師	診療所長 診療所副所長	診療所長 診療所副所長	診療所長 診療所副所長		
医療職(2)	診療放射線技師 臨床検査技師 歯科衛生士	診療放射線技師 臨床検査技師 歯科衛生士	診療放射線技師 臨床検査技師 歯科衛生士	主任診療放射線技師 主任臨床検査技師 主任歯科衛生士	上席診療放射線技師 上席臨床検査技師 上席歯科衛生士	
医療職(3)	准看護師	看 護 師 准看護師	看 護 師 准看護師	主任看護師 准 看 護 師	看護師長 副看護師長	

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	() 2.250	() 2.200	() 4.450	有
補 正 前	() 2.250	() 2.250	() 4.500	有
国 の 制 度	() 2.250	() 2.200	() 4.450	有

エ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)

オ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		医療職(一)	医療職(三)
給料総額に対する比率(%)	16.89	72.43	0.07
支給対象職員の比率(%) (令和2年11月1日現在)	29.17	100.00	23.08
代表的な特殊勤務手当の名称		医師手当 医学研究手当	往診手当

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異なる	支給限度額 27,000円
通 勤 手 当	交通機関利用者	支給限度額 75,000円
	交通用具利用者	2km以上の者 2,100円~49,300円

2 会計年度任用職員

(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(5) 5	8,834	11,105	5,413	25,352	3,208	28,560	
補 正 前	(5) 5	8,361	10,415	4,811	23,587	3,495	27,082	
比 較	()	473	690	602	1,765	△ 287	1,478	

職員 手当 の内 訳	区 分	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)
	補 正 後	619		740	120	2,624	1,310
	補 正 前	343		740	120	2,555	1,053
	比 較	276				69	257

備考 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
報 酬	473	その他の増減分	473	実績見込みによる増	473
給 料	690	その他の増減分	690	実績見込みによる増	690
職員手当等	602	制度改正に伴う増減分	△ 82	期末手当支給率改定による減	12月の支給月数を1.3月から1.25月に改定(0.05月減)
		その他の増減分	684	実績見込みによる増	684

議案第4号

令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,525千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,750,739千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月30日提出

宮古市長 山本正徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

会計	介護保険事業特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		1,259,150	△4,709	1,254,441
	1 介護保険料	1,259,150	△4,709	1,254,441
4 国庫支出金		1,734,621	△5,328	1,729,293
	2 国庫補助金	607,647	△5,328	602,319
5 支払基金交付金		1,699,643	6	1,699,649
	1 支払基金交付金	1,699,643	6	1,699,649
6 県支出金		954,021	△2,664	951,357
	2 県補助金	62,850	△2,664	60,186
8 繰入金		1,086,628	170	1,086,798
	1 他会計繰入金	1,083,092	170	1,083,262
補正されなかった款項にかかる額		29,201		29,201
** 歳入合計 **		6,763,264	△12,525	6,750,739

2 歳出

会計	介護保険事業特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		137,363	5,414	142,777
	1 総務管理費	84,471	5,819	90,290
	2 認定調査費	29,880	△252	29,628
	3 宮古地区介護認定審査会費	23,012	△153	22,859
4 地域支援事業費		385,874	△16,411	369,463
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	87,305	22	87,327
	2 包括的支援事業・任意事業費	298,569	△16,433	282,136
5 保健福祉事業費		5,398	△1,528	3,870
	1 保健福祉事業費	5,398	△1,528	3,870
補正されなかった款項にかかる額		6,234,629		6,234,629
** 歳出合計 **		6,763,264	△12,525	6,750,739

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	介護保険事業特別会計 1 介護保険料 1 介護保険料			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 第1号被保険者保険料	1,259,150	△4,709	1,254,441
	** 計 **	1,259,150	△4,709	1,254,441

会計 款 項	介護保険事業特別会計 4 国庫支出金 2 国庫補助金			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 調整交付金	474,941	1	474,942
	2 地域支援事業交付金	121,440	△5,329	116,111
	** 計 **	607,647	△5,328	602,319

会計 款 項	介護保険事業特別会計 5 支払基金交付金 1 支払基金交付金			
	目	補正前の額	補正額	計
	2 地域支援事業交付金	23,031	6	23,037
	** 計 **	1,699,643	6	1,699,649

会計 款 項	介護保険事業特別会計 6 県支出金 2 県補助金			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 地域支援事業交付金	62,850	△2,664	60,186
	** 計 **	62,850	△2,664	60,186

会計 款 項	介護保険事業特別会計 8 繰入金 1 他会計繰入金			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 一般会計繰入金	1,083,092	170	1,083,262
	** 計 **	1,083,092	170	1,083,262

節		金額	説明	
区分				
1	現年度特別徴収分	△4,709	現年度分	△4,709

節		金額	説明	
区分				
1	現年度分	1	現年度分	1
1	介護予防・日常生活支援総合事業	4	現年度分	4
2	包括的支援・任意事業	△5,333	現年度分	△5,333

節		金額	説明	
区分				
1	介護予防事業	6	現年度分	6

節		金額	説明	
区分				
1	介護予防・日常生活支援総合事業	2	現年度分	2
2	包括的支援・任意事業	△2,666	現年度分	△2,666

節		金額	説明	
区分				
1	一般会計繰入金	170	一般会計繰入金	170

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会計 款 項	介護保険事業特別会計 1 総務費 1 総務管理費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 一般管理費	84,471	5,819	90,290				5,819
		** 計 **	84,471	5,819	90,290				5,819

会計 款 項	介護保険事業特別会計 1 総務費 2 認定調査費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 認定調査費	29,880	△252	29,628				△252
		** 計 **	29,880	△252	29,628				△252

会計 款 項	介護保険事業特別会計 1 総務費 3 宮古地区介護認定審査会費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 認定審査会費	23,012	△153	22,859				△153
		** 計 **	23,012	△153	22,859				△153

会計 款 項	介護保険事業特別会計 4 地域支援事業費 1 介護予防・日常生活支援総合事業費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		3 一般介護予防事業費	10,726	22	10,748	5	2		8
		** 計 **	87,305	22	87,327	5	2		8

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	1 報酬	100	会計年度任用職員報酬 100
	2 給料	2,709	職員給料 2,709
	3 職員手当等	1,586	扶養手当 240 住居手当 429 通勤手当 175 期末手当 337 退職手当負担金 570 児童手当 $\Delta 165$
	4 共済費	1,441	共済組合事業主負担金 1,430 社会保険料 11
	8 旅費	$\Delta 43$	費用弁償 $\Delta 43$
	18 負担金補助及び交付金	26	市町村職員健康福利機構負担金 26

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	1 報酬	$\Delta 200$	会計年度任用職員報酬 $\Delta 200$
	3 職員手当等	$\Delta 22$	期末手当 $\Delta 22$
	4 共済費	52	社会保険料 52
	8 旅費	$\Delta 82$	費用弁償 $\Delta 82$

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	1 報酬	5	会計年度任用職員報酬 5
	3 職員手当等	$\Delta 52$	期末手当 $\Delta 27$ 勤勉手当 $\Delta 25$
	4 共済費	$\Delta 37$	共済組合事業主負担金 $\Delta 21$ 社会保険料 $\Delta 16$
	8 旅費	$\Delta 69$	費用弁償 $\Delta 69$

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
7	3 職員手当等	$\Delta 7$	期末手当 $\Delta 7$
	8 旅費	29	費用弁償 29
7			

2 歳 出

会計 款 項	介護保険事業特別会計 4 地域支援事業費 2 包括的支援事業・任意事業費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 包括的支援事業費	253,829	△16,433	237,396	△5,333	△2,666		△5,246
		** 計 **	298,569	△16,433	282,136	△5,333	△2,666		△5,246

会計 款 項	介護保険事業特別会計 5 保健福祉事業費 1 保健福祉事業費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 保健福祉事業費	5,398	△1,528	3,870				
		** 計 **	5,398	△1,528	3,870				

内 訳 一般 財 源	節		説 明	
	区 分	金 額		
△3,188	1 報酬	△1,335	会計年度任用職員報酬 △1,335	
	2 給料	△7,529	職員給料 △7,529	
	3 職員手当等	△5,113	扶養手当	108
			住居手当	△320
			通勤手当	△92
			特殊勤務手当	△14
			期末手当	△2,036
			勤勉手当	△1,315
退職手当負担金			△1,474	
児童手当	30			
4 共済費	△2,416	共済組合事業主負担金 △2,111 社会保険料 △305		
8 旅費	△15	費用弁償 △15		
18 負担金補助及び交付金	△25	市町村職員健康福利機構負担金 △25		
△3,188				

内 訳 一般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△1,528	1 報酬	△1,122	会計年度任用職員報酬 △1,122
	3 職員手当等	△207	期末手当 △207
	4 共済費	△199	社会保険料 △199
△1,528			

付 表

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(15)		52,124	48,959	101,083	17,861	118,944	
補 正 前	(16)		56,944	52,061	109,005	18,563	127,568	
比 較	(Δ 1)		Δ 4,820	Δ 3,102	Δ 7,922	Δ 702	Δ 8,624	

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補 正 後	1,002	1,687	759	74	13,600	600	590
	補 正 前	654	1,578	676	88	13,600	600	590
	比 較	348	109	83	Δ 14			

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)
補 正 後	11,822	8,236	10,589
補 正 前	13,206	9,576	11,493
比 較	Δ 1,384	Δ 1,340	Δ 904

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)	説 明	備 考
給 料	Δ 4,820	その他の増減分	職員の異動等による減 Δ 4,820	
職員手当等	Δ 3,102	制度改正に伴う増減分	期末手当支給率改定による減 Δ 238	12月の支給月数を1.3月から 1.25月に改定(0.05月減)
		その他の増減分	職員の異動等による減 Δ 2,864	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行 政 職	
令和2年11月1日現在	平均給料月額 (円)	289,807
	平均給与月額 (円)	354,748
	平均年齢 (歳)	40.7

イ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年11月1日現在	1	(3)	20.0
	2	(2)	13.3
	3	(3)	20.0
	4	(6)	40.0
	5	()	()
	6	(1)	6.7
	7	()	()
	計	(15)	100.0

(級別の標準的な業務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	主事等	主事等	主任等	係長等 主査等	副主幹等	課長等 主幹	部長等

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	() 2.250	() 2.200	() 4.450	有
補正前	() 2.250	() 2.250	() 4.500	有
国の制度	() 2.250	() 2.200	() 4.450	有

エ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)

オ 特殊勤務手当

区 分	全職種(行政職)
給料総額に対する比率(%)	0.14
支給対象職員の比率(%) (令和2年11月1日現在)	33.33
代表的な特殊勤務手当の名称	保健業務手当

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	支給限度額 27,000円
通勤手当	交通機関利用者	異なる 支給限度額 75,000円
	交通用具利用者	異なる 2km以上の者 2,100円~49,300円

2 会計年度任用職員

(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(14)	24,817		2,986	27,803	4,269	32,072	
補 正 前	(14)	27,369		3,564	30,933	4,726	35,659	
比 較	()	△ 2,552		△ 578	△ 3,130	△ 457	△ 3,587	

職員 手当 の内 訳	区 分	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)
	補 正 後					2,986	
	補 正 前					3,564	
	比 較					△ 578	

備考 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

(2) 報酬及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
報 酬	△ 2,552	その他の増減分	△ 2,552	実績見込みによる減 △ 2,552	
職員手当等	△ 578	制度改正に伴う増減分	△ 87	期末手当支給率改定による減 △ 87	12月の支給月数を1.3月から 1.25月に改定(0.05月減)
		その他の増減分	△ 491	実績見込みによる減 △ 491	

議案第5号

令和2年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算（第1号）

令和2年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ471千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,478千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月30日提出

宮古市長 山本正徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

会 計	介護保険サービス事業勘定特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 サービス収入		2,931	△471	2,460
	1 介護予防給付費収入	2,931	△471	2,460
補正されなかった款項にかかる額		3,018	/	3,018
** 歳 入 合 計 **		5,949	△471	5,478

2 歳出

会 計	介護保険サービス事業勘定特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 サービス事業費		5,949	△471	5,478
	1 介護予防支援事業費	5,949	△471	5,478
補正されなかった款項にかかる額		/	/	/
** 歳 出 合 計 **		5,949	△471	5,478

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	介護保険サービス事業勘定特別会計 1 サービス収入 1 介護予防給付費収入			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 介護予防サービス計画費収入	2,931	△471	2,460
	** 計 **	2,931	△471	2,460

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会計 款 項	介護保険サービス事業勘定特別会計 1 サービス事業費 1 介護予防支援事業費							
	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
					特 定 財 源			
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	1 介護予防支援事業費	5,949	△471	5,478				△471
	** 計 **	5,949	△471	5,478				△471

(単位・千円)

節		金額	説明
区	分		
1	介護予防サービス計画費収入	△471	介護予防サービス計画費収入 △471

(単位・千円)

内 訳 一般 財 源	節		説明
	区 分	金 額	
	1 報酬	△298	会計年度任用職員報酬 △298
	3 職員手当等	△49	期末手当 △49
	4 共済費	△55	社会保険料 △55
	8 旅費	△69	費用弁償 △69

給 与 費 明 細 書

1 会計年度任用職員

(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(1)	1,966	0	245	2,211	335	2,546	
補 正 前	(1)	2,264		294	2,558	390	2,948	
比 較	()	△ 298		△ 49	△ 347	△ 55	△ 402	

職員 手当 の内 訳	区 分	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)
	補 正 後					245	
	補 正 前					294	
	比 較					△ 49	

備考 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

(2) 報酬及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
報 酬	△ 298	その他の増減分	△ 298	実績見込みによる減 △ 298	
職員手当等	△ 49	制度改正に伴う増減分	△ 7	期末手当支給率改定による減 △ 7	12月の支給月数を1.3月から 1.25月に改定(0.05月減)
		その他の増減分	△ 42	実績見込みによる減 △ 42	

議案第6号

令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和2年度宮古市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（4）主要建設改良事業			
（イ）配水設備改良費	750,678千円	2,045千円	752,723千円
（収益的支出の補正）			

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 水道事業費用	1,509,530千円	12,947千円	1,522,477千円
第1項 営業費用	1,432,839千円	12,947千円	1,445,786千円
（資本的支出の補正）			

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額341,392千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額48,314千円、当年度分損益勘定留保資金225,081千円、減債積立金30,000千円及び建設改良積立金37,997千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額343,437千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額48,314千円、過年度分損益勘定留保資金7,231千円、当年度分損益勘定留保資金225,081千円、減債積立金30,000千円及び建設改良積立金32,811千円」に改め、予算第4条に定めた資本的収入及び資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 資本的支出	981,791千円	2,045千円	983,836千円
第1項 建設改良費	794,278千円	2,045千円	796,323千円
（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）			

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	265,822千円	6,935千円	272,757千円

令和2年11月30日提出

宮古市長 山 本 正 徳

令和2年度宮古市水道事業会計補正予算(第4号)実施計画(税込)

収 益 的 支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1水道事業費用			1,509,530	12,947	1,522,477	
	1営業費用		1,432,839	12,947	1,445,786	
		1 原水及び浄水費	285,479	12,734	298,213	給与費等の増 委託料の増
		2 配水及び給水費	198,248	△ 1,132	197,116	給与費等の減
		4 業 務 費	104,577	2,883	107,460	給与費等の増
		5 総 係 費	112,181	△ 1,538	110,643	給与費等の減

資 本 的 支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1資本的支出			981,791	2,045	983,836	
	1建設改良費		794,278	2,045	796,323	
		1 配水設備改良費	750,678	2,045	752,723	給与費等の増

令和2年度 宮古市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(税抜)

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	11,860,000
減価償却費	700,552,000
固定資産除却費	10,596,000
引当金の増減額(△は減少)	4,452,000
長期前受金戻入額	△ 486,067,000
支払利息	51,729,000
受取利息及び受取配当金	△ 129,000
未収金の増減額(△は増加)	269,381,000
貯蔵品の増減額(△は増加)	500,000
前払金の増減額(△は増加)	14,661,000
未払金の増減額(△は減少)	△ 181,686,013
前受金の増減額(△は減少)	△ 3,107
預り金の増減額(△は減少)	△ 55,392,109
小計	340,453,771
利息及び配当金の受取額	129,000
利息の支払額	△ 51,729,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	288,853,771

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 741,038,000
有形固定資産の売却による収入	1,000
国庫補助金等による収入	224,566,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 516,471,000

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	269,300,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 187,513,000
他会計からの出資による収入	124,900,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	206,687,000

資金増加額(又は減少額)	△ 20,930,229
資金期首残高	1,261,091,486
資金期末残高	1,240,161,257

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		給料(千円)	職員手当(千円)	計(千円)		
補正後	損益勘定支弁職員 (22)	89,256	95,166	184,422	32,719	217,141
	資本勘定支弁職員 (3)	11,946	10,662	22,608	4,184	26,792
	合 計 (25)	101,202	105,828	207,030	36,903	243,933
補正前	損益勘定支弁職員 (22)	92,612	89,620	182,232	33,083	215,315
	資本勘定支弁職員 (3)	11,946	10,373	22,319	2,436	24,755
	合 計 (25)	104,558	99,993	204,551	35,519	240,070
比 較	損益勘定支弁職員 ()	△ 3,356	5,546	2,190	△ 364	1,826
	資本勘定支弁職員 ()		289	289	1,748	2,037
	合 計 ()	△ 3,356	5,835	2,479	1,384	3,863

備考 ()内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)
	補正後	2,646	1,115	1,004	320	23,431	277
	補正前	2,184	930	1,531	320	14,293	277
	比 較	462	185	△ 527		9,138	
	区 分	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)	退職給付費 (千円)
	補正後	1,925	23,669	16,678	520	28,577	5,666
	補正前	1,925	25,066	17,760	560	29,481	5,666
	比 較		△ 1,397	△ 1,082	△ 40	△ 904	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料	△ 3,356	その他の増減分	△ 3,356	採用退職、異動等による減 △ 3,356	
職員手当等	5,835	制度改正に伴う増減分	△ 440	期末手当支給率改定による減 △ 440	12月の支給月数を1.3月から 1.25月に改定(0.05月減)
		その他の増減分	6,275	時間外勤務手当の増	9,138
				採用退職、異動等による減	△ 2,863

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職
令和2年11月1日現在	平均給料月額(円)	345,004
	平均給与月額(円)	406,949
	平均年齢(歳)	48.7

イ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年11月1日現在	1	2	8.0
	2		
	3	7	28.0
	4	8	32.0
	5	5	20.0
	6	2	8.0
	7	1	4.0
	計	25	100.0

(級別の標準的な業務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	主事等	主事等	主任等	係長 主査	副主幹	課長等	部長

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の等級 による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	2.250	2.200	4.450	有
補正前	2.250	2.250	4.500	有
一般会計の制度	2.250	2.200	4.450	有

エ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709
区 分	その他の加算措置等			
支給率等	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)			
一般会計の制度 (支給率等)	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)			

オ その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	交通機関利用者	同 じ
	交通用具利用者	同 じ

給 与 費 明 細 書

2 会計年度任用職員

(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)		
補正後	損益勘定支弁職員 (7)	11,554	3,654	15,208	2,391	17,599
	資本勘定支弁職員 ()					
	合 計 (7)	11,554	3,654	15,208	2,391	17,599
補正前	損益勘定支弁職員 (6)	9,922	2,700	12,622	1,905	14,527
	資本勘定支弁職員 ()					
	合 計 (6)	9,922	2,700	12,622	1,905	14,527
比 較	損益勘定支弁職員 (1)	1,632	954	2,586	486	3,072
	資本勘定支弁職員 ()					
	合 計 (1)	1,632	954	2,586	486	3,072

職員手当の内訳	区 分	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)
	補正後	340	18	720	120	2,456
	補正前	412	48	720	120	1,400
	比 較	△72	△30			1,056

備考 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)		説 明
給 料	1,632	その他の増減分		1,632 実績見込みによる増
職員手当等	954	期末手当支給率改定による減		△ 5 12月の支給月数を1.3月から1.25月に改定(0.05月減)
		その他の増減分		959 実績見込みによる増

令和2年度 宮古市水道事業予定貸借対照表(税抜)

(令和3年3月31日)

(単位:円)

資 産 の 部

1	固 定 資 産			
	(1) 有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地		163,782,220	
	ロ 建 物	2,093,242,277		
	減価償却累計額	<u>△ 1,276,095,573</u>	817,146,704	
	ハ 構 築 物	25,140,708,586		
	減価償却累計額	<u>△ 13,076,323,594</u>	12,064,384,992	
	ニ 機 械 及 び 装 置	6,435,146,952		
	減価償却累計額	<u>△ 4,888,940,420</u>	1,546,206,532	
	ホ 車 両 運 搬 具	22,702,041		
	減価償却累計額	<u>△ 19,011,884</u>	3,690,157	
	ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	51,272,690		
	減価償却累計額	<u>△ 46,712,519</u>	4,560,171	
	ト 建 設 仮 勘 定		<u>252,545,193</u>	
	有形固定資産合計			14,852,315,969
	(2) 無 形 固 定 資 産			
	イ 電 話 加 入 権		64,900	
	ロ 施 設 利 用 権		<u>7,888,875</u>	
	無形固定資産合計			<u>7,953,775</u>
	固定資産合計			<u>14,860,269,744</u>
2	流 動 資 産			
	(1) 現 金 預 金		1,240,161,257	
	(2) 未 収 金		23,926,880	
	貸倒引当金		<u>△ 3,700,000</u>	20,226,880
	(3) 貯 蔵 品		<u>11,017,734</u>	
	流動資産合計			<u>1,271,405,871</u>
	資 産 合 計			<u>16,131,675,615</u>

負 債 の 部

3	固 定 負 債			
	(1) 企 業 債			
	イ 建設改良に要する			
	企 業 債		2,123,598,722	
	ロ その他の企業債		<u>11,300,000</u>	
	企業債合計			2,134,898,722

(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	39,662,000		
ロ 修繕引当金	<u>51,691,637</u>		
引当金合計		<u>91,353,637</u>	
固定負債合計			2,226,252,359
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良に要する			
企業債	<u>126,932,282</u>		
企業債合計		126,932,282	
(2) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>16,792,000</u>		
引当金合計		16,792,000	
(3) その他流動負債		<u>200,000</u>	
流動負債合計			143,924,282
5 繰延収益			
長期前受金		22,797,409,057	
収益化累計額		<u>△ 14,015,372,608</u>	
繰延収益合計			<u>8,782,036,449</u>
負債合計			<u>11,152,213,090</u>

資 本 の 部

6 資本金			
(1) 固有資本金		45,946,853	
(2) 出資金		564,192,337	
(3) 組入資本金		<u>3,200,907,101</u>	
資本金合計			3,811,046,291
7 剰余金			
(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金	320,541,058		
ロ 利益積立金	127,000,000		
ハ 建設改良積立金	637,271,720		
ニ 水源保護対策積立金	70,496,838		
ホ 当年度未処分利益			
剰余金	<u>13,106,618</u>		
利益剰余金合計		<u>1,168,416,234</u>	
剰余金合計			<u>1,168,416,234</u>
資本合計			<u>4,979,462,525</u>
負債資本合計			<u>16,131,675,615</u>

議案第7号

令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和2年度宮古市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(3) 主要建設改良事業			
(イ) 公共下水道整備費	1,550,231千円	△1,207千円	1,549,024千円
(収益的支出の補正)			

第3条 予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 下水道事業費用	1,407,284千円	3,064千円	1,410,348千円
第1項 営業費用	1,231,032千円	3,064千円	1,234,096千円
(資本的支出の補正)			

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額601,575千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,493千円、当年度分損益勘定留保資金379,250千円、減債積立金90,000千円及び建設改良積立金124,832千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額600,368千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,509千円、当年度分損益勘定留保資金379,250千円、減債積立金90,000千円及び建設改良積立金123,609千円」に改め、予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的支出	2,489,963千円	△1,207千円	2,488,756千円
第1項 建設改良費	1,550,905千円	△1,207千円	1,549,698千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)			

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	82,224千円	1,854千円	84,078千円

令和2年11月30日提出

宮古市長 山本正徳

令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算(第2号)実施計画(税込)

収益的支出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 下水道事業 費用			1,407,284	3,064	1,410,348	
	1 営業費用		1,231,032	3,064	1,234,096	
		6 水質規制費	28,926	1,781	30,707	給与費等の増
		7 普及促進指導費	17,277	67	17,344	給与費等の増
		10 総 係 費	41,372	1,216	42,588	給与費等の増

資本的支出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 資本的支出			2,489,963	△ 1,207	2,488,756	
	1 建設改良費		1,550,905	△ 1,207	1,549,698	
		1 公共下水道整備費 (補 助)	1,546,209	△ 1,207	1,545,002	給与費等の減

令和2年度 宮古市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(税抜)

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	51,517,000
減価償却費	741,101,525
固定資産除却費	47,895,000
引当金の増減額(△は減少)	△ 1,425,431
長期前受金戻入額	△ 409,746,000
支払利息	138,827,000
受取利息及び受取配当金	△ 100,000
未収金の増減額(△は増加)	1,306,188,740
未払金の増減額(△は減少)	△ 969,749,895
その他流動負債の増減額(△は減少)	△ 3,695,580
小計	900,812,359
利息及び配当金の受取額	100,000
利息の支払額	△ 138,827,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	762,085,359
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,411,451,094
国庫補助金等による収入	142,118,000
一般会計からの繰入金による収入	1,108,568,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 160,765,094
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	137,900,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 554,961,780
その他の企業債による収入	267,300,000
その他の企業債の償還による支出	△ 384,096,220
一般会計からの繰入金による収入	90,200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 443,658,000
資金増加額(又は減少額)	157,662,265
資金期首残高	360,741,915
資金期末残高	518,404,180

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		給料(千円)	職員手当(千円)	計(千円)		
補正後	損益勘定支弁職員 (6)	23,991	21,855	45,846	8,947	54,793
	資本勘定支弁職員 (3)	10,397	7,509	17,906	3,497	21,403
	合 計 (9)	34,388	29,364	63,752	12,444	76,196
補正前	損益勘定支弁職員 (6)	24,250	20,559	44,809	7,972	52,781
	資本勘定支弁職員 (3)	10,313	8,912	19,225	3,377	22,602
	合 計 (9)	34,563	29,471	64,034	11,349	75,383
比 較	損益勘定支弁職員 ()	△ 259	1,296	1,037	975	2,012
	資本勘定支弁職員 ()	84	△ 1,403	△ 1,319	120	△ 1,199
	合 計 ()	△ 175	△ 107	△ 282	1,095	813

備考 ()内は、短時間勤務職員について外書きしたものの。

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	
	補正後	1,452	621	7,390	97	7,663	5,290	
	補正前	1,848	363	4,737	97	8,474	5,902	
	比 較	△ 396	258	2,653		△ 811	△ 612	
	区 分	児童手当 (千円)	退職手当負担金 (千円)					
	補正後	240	6,611					
	補正前	480	7,570					
比 較	△ 240	△ 959						

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料	△ 175	その他の増減分	△ 175	採用退職、異動等による減 △ 175	
職員手当等	△ 107	制度改正に伴う増減分	△ 149	期末手当支給率改定による減 △ 149	12月の支給月数を1.3月から 1.25月に改定(0.05月減)
		その他の増減分	42	時間外勤務手当の増 2,653 採用退職、異動等による減 △ 2,611	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職
令和2年11月1日現在	平均給料月額(円)	317,622
	平均給与月額(円)	382,732
	平均年齢(歳)	50.1

イ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年11月1日現在	1	1	11.1
	2		
	3	2	22.2
	4	5	55.6
	5	1	11.1
	6		
	7		
	計	9	100.0

(級別の標準的な業務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	主事等	主事等	主任等	係長 主査	副主幹	課長等	部長

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の等級 による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	2.250	2.200	4.450	有
補正前	2.250	2.250	4.500	有
一般会計の制度	2.250	2.200	4.450	有

エ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709
区 分	その他の加算措置等			
支給率等	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)			
一般会計の制度 (支給率等)	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)			

オ その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	交通機関利用者	同 じ
	交通用具利用者	同 じ

給 与 費 明 細 書

2 会計年度任用職員

(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費			法定福利 費 (千円)	合計 (千円)
		給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定支弁職員 (3)	5,246	1,591	6,837	1,045	7,882
	資本勘定支弁職員 ()					
	合 計 (3)	5,246	1,591	6,837	1,045	7,882
補 正 前	損益勘定支弁職員 (3)	4,675	1,276	5,951	890	6,841
	資本勘定支弁職員 ()					
	合 計 (3)	4,675	1,276	5,951	890	6,841
比 較	損益勘定支弁職員 ()	571	315	886	155	1,041
	資本勘定支弁職員 ()					
	合 計 ()	571	315	886	155	1,041

職員 手 当 の 内 訳	区 分	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)
	補正後	92	350	60	1,089
	補正前	207	350	60	659
	比 較	△115			430

備考 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)		説 明
給 料	571	その他の増減分		571 実績見込みによる増
職員手当等	315	期末手当支給率改定による減		△ 3 12月の支給月数を1.3月から1.25月に改定(0.05月減)
		その他の増減分		318 実績見込みによる増

令和2年度 宮古市下水道事業予定貸借対照表(税抜)

(令和3年3月31日)

(単位:円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,166,513,601	
ロ 建 物	3,965,835,922		
減価償却累計額	<u>△ 1,921,146,148</u>	2,044,689,774	
ハ 構 築 物	21,410,213,856		
減価償却累計額	<u>△ 8,118,789,449</u>	13,291,424,407	
ニ 機 械 及 び 装 置	4,125,720,419		
減価償却累計額	<u>△ 2,128,871,024</u>	1,996,849,395	
ホ 車 両 運 搬 具	2,224,781		
減価償却累計額	<u>△ 1,247,295</u>	977,486	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	4,809,000		
減価償却累計額	<u>△ 1,514,653</u>	3,294,347	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>4,081,818,420</u>	
有形固定資産合計			<u>22,585,567,430</u>
固定資産合計			22,585,567,430

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		518,404,180	
(2) 未 収 金	10,908,653		
貸倒引当金	<u>△ 2,261,000</u>	<u>8,647,653</u>	
流動資産合計			<u>527,051,833</u>
資産合計			<u>23,112,619,263</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良に要する 企業債	5,849,465,257		
ロ その他の企業債	<u>1,614,982,119</u>		
企業債合計		7,464,447,376	

(2) 引 当 金

イ 退職給付引当金	5,646,000		
ロ 修繕引当金	<u>239,489,271</u>		

引当金合計		<u>245,135,271</u>	
固定負債合計			7,709,582,647
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良に要する			
企業債	526,234,933		
ロ その他の企業債	<u>327,903,883</u>		
企業債合計		854,138,816	
(2) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>6,515,110</u>		
引当金合計		<u>6,515,110</u>	
流動負債合計			860,653,926
5 繰延収益			
長期前受金		20,502,612,202	
収益化累計額		<u>△ 7,969,292,355</u>	
繰延収益合計			<u>12,533,319,847</u>
負債合計			<u>21,103,556,420</u>

資 本 の 部

6 資本金			
(1) 固有資本金		238,536,236	
(2) 出資金		8,629,032	
(3) 組入資本金		<u>1,172,885,515</u>	
資本金合計			1,420,050,783
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	138,271,615		
ロ 他会計負担金	39,162,600		
ハ 国庫補助金	<u>123,861,764</u>		
資本剰余金合計		301,295,979	
(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金	123,782,098		
ロ 利益積立金	100,000,000		
ハ 建設改良積立金	12,332,387		
ニ 当年度未処分利益			
剰余金	<u>51,601,596</u>		
利益剰余金合計		<u>287,716,081</u>	
剰余金合計			<u>589,012,060</u>
資本合計			<u>2,009,062,843</u>
負債資本合計			<u>23,112,619,263</u>

議案第8号

宮古市一般職の職員の給与に関する条例及び宮古市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

(宮古市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 宮古市一般職の職員の給与に関する条例(平成17年宮古市条例第49号)の一部を次のように改正する。

	改正後	改正前
1	<p>(期末手当)</p> <p>第20条 [略]</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に<u>100分の125</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) [略]</p> <p>3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「<u>100分の125</u>」とあるのは、「100分の72.5」とする。</p> <p>4～6 [略]</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第20条 [略]</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に<u>100分の130</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) [略]</p> <p>3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「<u>100分の130</u>」とあるのは、「100分の72.5」とする。</p> <p>4～6 [略]</p>
2	<p>(期末手当)</p> <p>第20条 [略]</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に<u>100分の127.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) [略]</p> <p>3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「<u>100分の127.5</u>」とあるのは、「100分の72.5」とする。</p> <p>4～6 [略]</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第20条 [略]</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に<u>100分の125</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) [略]</p> <p>3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「<u>100分の125</u>」とあるのは、「100分の72.5」とする。</p> <p>4～6 [略]</p>
備考 改正部分は、下線の部分である。		

(宮古市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第2条 宮古市一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成20年宮古市条例第20号)の一部を次のように改正する。

	改正後	改正前
1	<p>(給与条例等の適用除外等)</p> <p>第9条 [略]</p> <p>2 特定任期付職員に対する給与条例第3条、第10</p>	<p>(給与条例等の適用除外等)</p> <p>第9条 [略]</p> <p>2 特定任期付職員に対する給与条例第3条、第10</p>

<p>条の2第4項、第18条の2第1項及び第20条第2項の規定の適用については、給与条例第3条中「この条例」とあるのは「この条例及び宮古市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成20年宮古市条例第20号。以下「任期付職員条例」という。）」と、給与条例第10条の2第4項中「職員」とあるのは「職員及び任期付職員条例第7条第1項の給料表の適用を受ける職員（医療業務に従事する職員で市長の定める者に限る。）」と、給与条例第18条の2第1項中「職員」とあるのは「職員（任期付職員条例第7条第1項の給料表の適用を受ける職員を含む。）」と、給与条例第20条第2項中「<u>100分の125</u>」とあるのは「<u>100分の165</u>」とする。</p> <p>3 〔略〕</p>	<p>条の2第4項、第18条の2第1項及び第20条第2項の規定の適用については、給与条例第3条中「この条例」とあるのは「この条例及び宮古市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成20年宮古市条例第20号。以下「任期付職員条例」という。）」と、給与条例第10条の2第4項中「職員」とあるのは「職員及び任期付職員条例第7条第1項の給料表の適用を受ける職員（医療業務に従事する職員で市長の定める者に限る。）」と、給与条例第18条の2第1項中「職員」とあるのは「職員（任期付職員条例第7条第1項の給料表の適用を受ける職員を含む。）」と、給与条例第20条第2項中「<u>100分の130</u>」とあるのは「<u>100分の170</u>」とする。</p> <p>3 〔略〕</p>
<p>2 (給与条例等の適用除外等)</p> <p>第9条 〔略〕</p> <p>2 特定任期付職員に対する給与条例第3条、第10条の2第4項、第18条の2第1項及び第20条第2項の規定の適用については、給与条例第3条中「この条例」とあるのは「この条例及び宮古市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成20年宮古市条例第20号。以下「任期付職員条例」という。）」と、給与条例第10条の2第4項中「職員」とあるのは「職員及び任期付職員条例第7条第1項の給料表の適用を受ける職員（医療業務に従事する職員で市長の定める者に限る。）」と、給与条例第18条の2第1項中「職員」とあるのは「職員（任期付職員条例第7条第1項の給料表の適用を受ける職員を含む。）」と、給与条例第20条第2項中「<u>100分の127.5</u>」とあるのは「<u>100分の167.5</u>」とする。</p> <p>3 〔略〕</p>	<p>(給与条例等の適用除外等)</p> <p>第9条 〔略〕</p> <p>2 特定任期付職員に対する給与条例第3条、第10条の2第4項、第18条の2第1項及び第20条第2項の規定の適用については、給与条例第3条中「この条例」とあるのは「この条例及び宮古市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成20年宮古市条例第20号。以下「任期付職員条例」という。）」と、給与条例第10条の2第4項中「職員」とあるのは「職員及び任期付職員条例第7条第1項の給料表の適用を受ける職員（医療業務に従事する職員で市長の定める者に限る。）」と、給与条例第18条の2第1項中「職員」とあるのは「職員（任期付職員条例第7条第1項の給料表の適用を受ける職員を含む。）」と、給与条例第20条第2項中「<u>100分の125</u>」とあるのは「<u>100分の165</u>」とする。</p> <p>3 〔略〕</p>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第1条の表の2の項の改正部分及び第2条の表の2の項の改正部分は、令和3年4月1日から施行する。

令和2年11月30日提出

宮古市長 山本正徳

理由

人事院勧告の内容に鑑み、一般職の職員の期末手当の支給割合を改定しようとするものである。これが、この条例案を提出する理由である。

議案第9号

宮古市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

宮古市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成17年宮古市条例第4号）の一部を次のように改正する。

	改正後	改正前
1	<p>(期末手当)</p> <p>第6条 [略]</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれの基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は議会の解散によりその職を離れた日現在）において議員が受けるべき議員報酬の月額及び当該議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額に<u>100分の165</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) [略]</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第6条 [略]</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれの基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は議会の解散によりその職を離れた日現在）において議員が受けるべき議員報酬の月額及び当該議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額に<u>100分の170</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) [略]</p>
2	<p>(期末手当)</p> <p>第6条 [略]</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれの基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は議会の解散によりその職を離れた日現在）において議員が受けるべき議員報酬の月額及び当該議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額に<u>100分の167.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) [略]</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第6条 [略]</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれの基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は議会の解散によりその職を離れた日現在）において議員が受けるべき議員報酬の月額及び当該議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額に<u>100分の165</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) [略]</p>

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、表の2の項の改正部分は、令和3年4月1日から施行する。

令和2年11月30日提出

宮古市長 山本正徳

理由

一般職の職員の給与改定内容に準じ、議員の期末手当の支給割合を改定しようとするものである。これが、この条例案を提出する理由である。

議案第10号

宮古市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例

宮古市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例(平成17年宮古市条例第46号)の一部を次のように改正する。

	改正後	改正前
1	<p>(通勤手当及び期末手当)</p> <p>第7条 通勤手当及び期末手当は、一般職の職員の例による。この場合において、宮古市一般職の職員の給与に関する条例(平成17年宮古市条例第49号)第20条第2項中「<u>100分の125</u>」とあるのは「<u>100分の165</u>」と、同条第4項中「職員が受けるべき給料(育児短時間勤務職員等にあつては、給料の月額を算出率で除して得た額)及び扶養手当の月額並びにこれらに対する地域手当の月額」とあるのは「その者が受けるべき給料月額及びその額に100分の15を乗じて得た額」とする。</p>	<p>(通勤手当及び期末手当)</p> <p>第7条 通勤手当及び期末手当は、一般職の職員の例による。この場合において、宮古市一般職の職員の給与に関する条例(平成17年宮古市条例第49号)第20条第2項中「<u>100分の130</u>」とあるのは「<u>100分の170</u>」と、同条第4項中「職員が受けるべき給料(育児短時間勤務職員等にあつては、給料の月額を算出率で除して得た額)及び扶養手当の月額並びにこれらに対する地域手当の月額」とあるのは「その者が受けるべき給料月額及びその額に100分の15を乗じて得た額」とする。</p>
2	<p>(通勤手当及び期末手当)</p> <p>第7条 通勤手当及び期末手当は、一般職の職員の例による。この場合において、宮古市一般職の職員の給与に関する条例(平成17年宮古市条例第49号)第20条第2項中「<u>100分の127.5</u>」とあるのは「<u>100分の167.5</u>」と、同条第4項中「職員が受けるべき給料(育児短時間勤務職員等にあつては、給料の月額を算出率で除して得た額)及び扶養手当の月額並びにこれらに対する地域手当の月額」とあるのは「その者が受けるべき給料月額及びその額に100分の15を乗じて得た額」とする。</p>	<p>(通勤手当及び期末手当)</p> <p>第7条 通勤手当及び期末手当は、一般職の職員の例による。この場合において、宮古市一般職の職員の給与に関する条例(平成17年宮古市条例第49号)第20条第2項中「<u>100分の125</u>」とあるのは「<u>100分の165</u>」と、同条第4項中「職員が受けるべき給料(育児短時間勤務職員等にあつては、給料の月額を算出率で除して得た額)及び扶養手当の月額並びにこれらに対する地域手当の月額」とあるのは「その者が受けるべき給料月額及びその額に100分の15を乗じて得た額」とする。</p>

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、表の2の項の改正部分は、令和3年4月1日から施行する。

令和2年11月30日提出

宮古市長 山本正徳

理由

一般職の職員の給与改定内容に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定しようとするものである。これが、この条例案を提出する理由である。

補正予算資料

令和2年度一般会計補正予算第12号 歳出内訳

(単位:千円)

款項目	事業名		事業費	財源内訳					震災復興 特別交付税	備考
				国庫	県費	地方債	その他	一般財源		
3、1、5 老人福祉費	介護保険事業特別会計繰出金	現計予算	965,989					965,989		
	(特別会計人件費補正)	補正額	170					170		
		補正後	966,159					966,159		
補正額計			170				170			
3、1、6 医療給付費	国民健康保険事業勘定特別会計繰出金	現計予算	582,029	63,292	201,627			317,110		
	(特別会計人件費補正)	補正額	△ 5,469					△ 5,469		
		補正後	576,560	63,292	201,627			311,641		
補正額計			△ 5,469				△ 5,469			
4、1、1 保健衛生総務費	国民健康保険診療施設勘定特別会計繰出金	現計予算	183,793					183,793		
	(特別会計人件費補正)	補正額	△ 7,295					△ 7,295		
		補正後	176,498					176,498		
補正額計			△ 7,295				△ 7,295			
人件費	職員人件費等	現計予算	5,711,694	12,614	84,761		47,215	5,567,104	168,052	
		補正額	△ 242,798	△ 280	△ 718		△ 2,501	△ 239,299		
		補正後	5,468,896	12,334	84,043		44,714	5,327,805	168,052	
補正額計			△ 242,798	△ 280	△ 718		△ 2,501	△ 239,299		
補正額 合計			△ 255,392	△ 280	△ 718		△ 2,501	△ 251,893		

(摘要) 備考欄は、財源内訳の「その他」の内容である。

復興基金繰入金(取崩型) △1,167
復興基金繰入金(現年災) △1,334

令和2年度 水道事業会計補正予算（第4号）主要事業一覧表

事務・事業名	補正額(千円)	主要な事務・事業の説明
水道事業 [増額]	8,000	<p>【事業内容】 津軽石取水井戸周辺の土壌・地下水調査を行う。</p> <p>【補正理由】 津軽石取水井戸の水質が変化したことから、ボーリングによる土壌・地下水調査費用を計上するもの。</p> <p>【積算根拠】 ボーリングによる土壌・地下水調査委託料 8,000千円</p>